

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都城市住宅リフォーム促進事業補助金申請者ファイル	
行政機関等の名称	都城市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課室等）の名称	商工観光部商工政策課	
個人情報ファイルの利用目的	都城市住宅リフォーム促進事業補助金交付事務において利用する。	
記録項目	氏名、住所、連絡先、口座番号、課税台帳、登記、戸籍	
記録範囲	住宅リフォーム促進事業の補助金交付申請書を提出した者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	申請書一式を交付申請者等から直接・郵送受理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）都城市総務部総務課	
	（所在地）〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号	
停止及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルに記録される本人の数が、1,000人以上で ☒ ある ☐ ない